

様式第28号（第2条関係）（用紙 日本産業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和6年9月27日

静岡県知事 川勝平太様

医療法人の名称 医療法人社団増山医院
 主たる事務所の所在地 掛川市下俣1085番地
 代表者の氏名 理事長 増山克

第29期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団増山医院
① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県掛川市下俣 1085番地
(主たる事務所)
- (従たる事務所)
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 3月 8日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 3月 23日
- (5) 役員及び評議員

氏 名		備 考
理事長	増山 克	増山医院管理者
理事	小菅 誠人	
理事	増山 恵理子	
監事	小菅 直美	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	増山医院	2216210183	静岡県掛川市下俣 1085番地	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 8月20日 令和4年度決算の決定

法人名 医療法人社団増山医院

所在地 静岡県掛川市下俣1085番地

※医療法人整理番号

財産目録

(令和6年6月30日現在)

1. 資産額	58,192,662 円
2. 負債額	22,169,238 円
3. 純資産額	36,023,424 円

(内訳)

(単位:円)

区分	分	金額
A 流動資産		7,692,120
B 固定資産		50,500,542
C 資産合計	(A+B)	58,192,662
D 負債合計		22,169,238
E 純資産	(C-D)	36,023,424

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(□ 法人所有	■ 貸借	□ 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(□ 法人所有	■ 貸借	□ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団増山医院

※医療法人整理番号

所在地 静岡県掛川市下俣1085番地

貸 借 対 照 表

(令和6年6月30日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	7,692,120	I 流動負債	1,032,208
現金・預金	1,333,425	買掛金	207,836
医業未収金	5,451,567	未払金	487,062
未収金	204,274	未払法人税等	17,100
診療材料	244,094	未払費用	55,000
前払費用	168,660	預り金	3,063
未収法人税等	290,100	従業員預り金	262,147
II 固定資産	50,500,542	II 固定負債	21,137,030
1 有形固定資産	1,044,219	役員従業員長期借入金	21,137,030
建物附属設備	640,277	負債合計	22,169,238
構築物	19,343	純資産の部	
医療用器械備品	4	科 目	金額
他器械備品	384,594	I 出資金	5,000,000
リース資産	1	出資金	5,000,000
2 その他の資産	49,456,323	II 利益剰余金	31,023,424
出資金	100,000	繰越利益剰余金	31,023,424
保険積立金	49,356,323	純資産合計	36,023,424
資産合計	58,192,662	負債・純資産合計	58,192,662

法人名 医療法人社団増山医院

所在地 静岡県掛川市下俣1085番地

※医療法人整理番号 100000000000

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位: 円)

科 目	金額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 医 業 収 益	49,796,767✓
2 医 業 費 用	
(1) 事 業 費	52,250,308
本來業務事業損失	2,453,541
医 業 損 失	2,453,541✓
II 医 業 外 収 益	
受 取 配 当 金	5,500
雜 収 入	687,361
經 常 損 失	1,760,680
税 引 前 当 期 純 損 失	1,760,680✓
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅 負 担 額	72,123
当 期 純 損 失	72,123
	1,832,803✓

監事監査報告書

医療法人社団増山医院

理事長 増山 克

私たちは、医療法人社団増山医院の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月26日

医療法人社団増山医院

監事 小菅 直美